

令和4年度第2回宇佐市総合教育会議 会議録

日 時：令和4年11月11日（金）13：30～

場 所：宇佐市役所本庁 本館3階35会議室

出席者：

【委員】

市長部局	是永市長
教育委員会	高月教育長
	小野教育長職務代理者
	古里委員
	徳光委員

【関係課】

教育委員会	末宗教育次長（兼教育総務課長）	
	学校教育課	都課長
	社会教育課	〆野課長
	図書館	松壽館長
	学校給食課	新納課長
	教育総務課	時枝主幹（総括）
市長部局	文化・スポーツ振興課	香下課長

【事務局】

総務課	後藤課長
	川谷主幹（総括）
	佐藤副主幹

○総務課長

皆さんこんにちは。総務課長の後藤です。どうぞよろしくお願いいたします。
 それでは定刻になりましたので、ただ今から令和4年度第2回総合教育会議を開催いたします。なお、本日は佐藤委員が所用により欠席となりましたので、報告させていただきます。また、協議の内容を鑑み、文化・スポーツ振興課長に出席を要請していますので、あわせてご報告いたします。それでは開会にあたり、皆様にご了承いただきたい旨があります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定では、総合教育会議は、個人の秘密を保つため必要が

ある場合及び会議の公正が害される場合を除き公開すると定められていますので、原則、公開で開催させていただきます。よろしくお願いいたします。ここで、皆様にお配りしている資料の確認をさせていただきます。会議次第、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」、それと「部活動の地域移行」に関する資料としまして「常時学校で活動している」から始まるものと、その関係資料になります「新聞記事」で2部。それと「公立学校の適正規模・適正配置に関する報告」の資料として横山小学校から始まるもの。それと「宇佐市立中学校標準服のあり方に関する中間報告」以上の5点となります。ご確認をお願いいたします。

それでは初めに是永市長がご挨拶を申し上げます。

○市長

皆さんこんにちは。市長の是永でございます。今日は令和4年度第2回宇佐市総合教育会議を招集いたしましたところ、委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。また、平素から宇佐市の教育の充実・発展のためにご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

まずは市の主要な業務について、ご報告をさせていただきます。本年度、慶州市との友好親善都市として、協定を締結してから30年の節目を迎えましたこと、そして慶州市と大分県が、「東アジア文化都市2022」の開催地として選定されたことにより、様々なイベントが展開をされております。宇佐市においても、韓国での梨泰院雑踏事故により、一部は中止となりましたけども、先月の11月5日に、日韓国際美術交流展、また、8日には30周年記念レセプションを開催させていただきました。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。国はウィズコロナに向け、全国一律での全数届出を見直し、65歳以上や重症化リスクのある方、妊婦などに絞り届け出対象とするとともに、対象外となる方の体調悪化等に対応するため、「健康フォローアップセンター」を各県に開設しているところです。また、市の4回目のワクチン接種率は、現在約40%で、10月よりオミクロン株対応のワクチン、また11月7日より、「BA4-5」の二価ワクチンが接種可能となっております。ただ年末年始にかけて、新型コロナウイルス感染症と、季節性インフルエンザの同時流行が懸念されており、市民の皆さまには、これまでと同様に、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしているところ

であります。

さて本日の会議の協議事項としましては、「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」についてと、「部活動の地域移行について」、そして報告事項としましては「公立学校の適正規模・適正配置に関する報告」と「宇佐市立中学校標準服のあり方に関する中間報告」となっております。委員の皆さまには、内容が多岐となっておりますけれども、本日の会議が有意義なものとなりますよう、ご理解とご協力をお願いいたしまして開催の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは次第の3 協議調整事項に移ってまいります。会議の議長は、宇佐市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定に基づき、市長をお願いいたします。

○市長

それでは、私が議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。時間も限られておりますので早速、次第に沿って進めさせていただきます。協議調整事項の1点目「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書（令和3年度対象）」について、教育委員会から説明をお願いいたします。

○教育次長

はい。教育次長の末宗でございます。私のほうからは「令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価に関する報告書(令和3年度対象分)」の全体的な説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。まず1ページ・2ページに概要を記載しておりますが、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、令和3年度教育委員会の基本方針に沿って、教育委員会の各課が、1年間取り組んだ事業の執行状況について、教育に関し学識経験を有する三名の方の事務点検評価委員より外部評価をいただき策定したものでございます。1ページ目の下のフローを簡単に説明します。まず①各課で施策ごとに点検評価を行い、その内容を②教育委員会の課長で構成しております施策評価委員会で自己評価

をします。その後③点検評価委員による会議を今年度 3 回ほど開催し、外部評価を受けたものでございます。点検評価委員につきましては、ページめくっていただいて 2 ページに記載しております。次に 3 ページから 13 ページにつきましては、教育委員会の会議の状況や内容を記載しております。3 ページは、教育委員会の制度と構成、それから 5 ページから 8 ページは、令和 3 年度の教育委員会の会議の開催実績、9 ページからは、研修や総合教育会議、教育委員会だよりの発行内容を記載しております。15 ページをご覧ください。15 ページは、宇佐市の教育振興基本計画の施策体系の三つのビジョンと、10 の取り組み方向、それへさらにこの取り組みの方向に基づく 30 の重点施策を記載しております。この重点施策ごとに 16 ページから 53 ページにかけて、点検評価シートを作成し点検評価委員に評価をしていただきました。その点検及び評価の結果についてご報告をいたします。まずちょっとページが飛んで申し訳ないんですが 54 ページに今年度の総括を記載しておりますのでご覧ください。下の段に評価コンセプトの円グラフがございます。今年度の施策件数が 153 件中、計画通り順調に成果が上がっている A 評価については 122 件で 79.7%、概ね計画通り進んでいる B 評価については 19 件で 12.4%、計画が遅れている C 評価は 1 件で 0.7%、計画が大幅に遅れている D 評価は 2 件で 1.3%、実施できない評価対象外の E 評価は 9 件で 5.9%となっております。なお、今年度の評価につきましても、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画していた施策が中止や未実施となった施策については、評価対象外の E 評価としております。また、施策の一部がですねコロナの影響で中止・未実施の場合については、実施できた残りの施策の状況などを総合的に勘案し評価を行っております。A 評価と B 評価の施策の説明については省略させていただきます、特に評価が低かった C 評価 1 件、D 評価 2 件、E 評価 9 件について少し詳しく説明をさせていただきます。まず、17 ページをお開きください。17 ページ一番上のは、囲み書きの重点施策の(2) 幼児教育の充実のうち下の①宇高地区幼稚園教育協議会は、令和 3 年度から四日市幼稚園の休園に伴いまして、未実施で E 評価となっております。一つ飛んで③幼保小連携研修会につきましてはコロナ感染症の影響により中止をいたしましたことにより、E 評価となっております。続きまして 33 ページを開きください。重点施策の(11) 小中高連携教育の充実のうち②高校とのジョイント事業もこれにつきましても、コロナ感染拡大防止のため中止で E 評価とな

っております。ページ飛んで36ページを開きください。重点施策(14)生涯学習活動機会の拡充のうち②活動機会の拡充の一番下の方ですね、院内芸術文化祭参加と院内公民館女性スクールも昨年度に引き続きコロナの影響により未実施となっておりますE評価でございます。続きまして47ページをお開きください。ここは、平和ミュージアム関連でございます。重点施策(24)資料館の機能拡充、このうち①建設準備委員会の開催につきましては、資料館建設事業が進捗していない状況を踏まえ未開催でE評価、その下の②建築工事展示業務委託つきましても、社会経済情勢を鑑み再発注を見送ったため、この二つについてはD評価となっております。その下の③パールハーバー航空博物館国際交流事業につきましても、コロナの影響により未実施でございますのでE評価となっております。1ページ開いていただき48ページをご覧ください。重点施策(25)戦争遺構の保存整備のうち③のモバイルガイドシステムの活用ですが、これについては、アクセス数の実績が指標に大きく届かなかったということで、目標1,500件に対して233件の実績でC評価となっております。隣のページの49ページをご覧ください。重点施策(26)文化財の調査と保護のうち②民間開発対応発掘調査事業につきましては、民間開発に伴う調査がなかったということからE評価となっております。最後に53ページをお開きください。重点施策(30)文化財愛護の啓発と普及のうち①宇佐学講座事業の(イ)はコロナの影響で講座が開けなかったためE評価となっております。1番下の⑥日本遺産登録への取組については、登録認定につながらなかったことから、今後の申請は中止することとなったためE評価となっております。E評価が今年度9件ございました。このうち6件がコロナの影響で、3件が、その他の理由となっております。以上がすべての事業についての評価でございます。

続きまして、55ページをご覧ください。ここからが、各課の点検及び評価の総評が記載されております。要約して説明申し上げます。最初は、教育総務課でございます。教育委員の視察・研修は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止される中、オンライン開催された研究協議会に参加し全国各市町村教育委員会と情報共有や意見交換をすることができました。公立学校の適正規模・適正配置等につきましては、市総合教育会議並びに市教育委員会において基本方針策定、少子化の進展、学校が小規模化する中で、適正規模・適正配置についてはいろいろ課題がありまして、魅力ある学校のあり方について、

基本方針に則り、方策の検討・実行が求められるとのことをございます。また、安全安心な学校づくりにつきましては、バリアフリー化の一環として、スロープを小学校2校に設置、また、小学校遊具の整備・充実として個別に遊具を小学校6校に設置いたしました。学校施設・整備の充実につきましては、教育環境の質的向上のため空調機器を小学校6校の特別教室及び少人数教室に設置いたしました。また、トイレの環境改善を実施し、便器の洋室化率を指標の59%に対しまして63%を達成いたしました。今後も「宇佐市学校施設長寿命化計画」に基づいた学校施設の長寿命化対策に取り組むとともに、よりよい教育環境の整備に努める必要がありますということです。

続きまして、その下の2学校教育課でございますが、学校教育課ではまず、就学前教育におきまして、小学校教育への円滑な接続の取組をさらに進めていくことが重要であることから、令和3年度に「宇佐市幼児教育振興プログラム」を策定いたしました。次のページの安全・安心な学校づくりにつきましては防災教育、それから通学路の安全活保に加え新型コロナウイルス感染症対策などと、命と健康を守る取組が重要となっております。また、教職員の時間外勤務については、タイムカードの導入、或いは留守番電話による応対等の取組により減りつつありますが、業務が多岐にわたることから今後さらに学校・家庭・教育関係機関との連携を強化するなど「チーム学校」として具体的な方策を講じていく必要がございます。教育内容の充実につきましては、新学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を目指してきました。国の「GIGAスクール構想」により配布された1人1台のタブレット端末をさらに有効活用できるよう環境整備や教職員研修をさらに充実させていく必要があります。また、教員不足につきましても県費教職員については定数不足に加えて、産休・育休等の代替臨時講師にも欠員が生じているところです。市費職員については、スクールカウンセラー・学校司書・外国語指導助手・学習指導員・ICT支援員等の配置や、市独自の複式授業改善臨時講師・特別支援教育支援員・多人数学級支援教員・習熟度別学習指導教員等の配置による細かい指導や教職員の業務支援が図られたところです。しかしながら、人材確保は喫緊の課題でもありまして県費教職員については、県教育委員会に強く配置する要望をするとともに、市費職員につきましても学校現場の支援に繋がるよう配置を考えていく必要があります。特別支援教育につきましては、特別支援教育就学奨励費の支給や特別支援学校教諭免許の取得

率向上に向けた説明会の開催、或いは「あしあとファイル」の配布等を行っておりますがさらに取組を進めていく必要がございます。

続きまして 57 ページの社会教育課です。3 行目から記載しておりますが、まずは老朽化が進んでいます長洲公民館を複合施設として令和 5 年度の供用開始を目指して計画に従って進めて参ります。また、高齢者・女性等の団体・組織強化、公民館での講座や教室においては学習プログラムの充実などを図っていく必要があります。子どもへの活動支援につきましては、学校支援や小学生チャレンジ教室・未来創生塾事業など学校・家庭・地域の連携をより一層密にすることが重要となります。家庭教育につきましては、出生前から家庭教育の重要性の周知や啓発に取り組むことも必要であり、あわせて保護者自らが家庭教育の主体であるという意識づけ、或いは地域など様々な繋がり作ることが重要であります。さらに人権問題につきましては、公民館・集会所を拠点とした学習を通して正しい知識と人権感覚を持ち差別をなくしていこうとする人権教育の推進を図る必要があります。次に平和ミュージアム構想関連ですが、各事業が展開されているところであります。資料館建設事業につきましては社会経済情勢、或いは市の財政状況を総合的に判断し建設準備委員会を開催し再発注に向けた事業スケジュールの再構築が必要であります。次のページ中段のですね各種文化財の継承につきましては、所有者・地域の理解や協力は不可欠であり文化財保存活用地域計画等を策定し相互の連携を図りながら市民の身近にある公共施設での公開など、活用を図ることが大切です。安心院・院内地域の各種講座等については、中央公民館を中心として地区公民館活動との連携をとりながら青壮年層へ参加の拡大を図るとともに、地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズに合った魅力ある講座の開設に取り組むことが重要であります。

59 ページ図書館です。2 段落目の貸し出しサービスにつきましては、コロナ禍による利用控等が長期化するなか感染予防対策をしながら指標に近い実績を上げているとの評価を受けました。2 台の自動車図書館での市内を循環する全域サービスにつきましては、補助車を新規に導入することで利用者の感染防止対策を講じたことはきめ細かいサービスとして評価され、今後のさらなる活用が求められています。次の児童サービスにつきましては、「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」が来年度で 5 年間の期間満了の年を迎えるため「第四次」計画の策定準備のための読書調査アンケートの実施に向け計画的に準備を

する必要があります。また、宇佐市読書感想文感想画コンクールや横光利一俳句大会等の行事を通して、読書や創作に親しむ機会の創出を継続していくとともにコロナ禍の収束が見えない中被来館型サービスを求められており、電子図書館サービスの充実やリモート参加型や動画配信受講型による講座と新たな図書館サービスの模索が急務でございます。また、開館以来 20 年以上が経過し施設・設備の修繕カ所等も多く、長期的・計画的な実施が課題となっております。

最後に、学校給食課でございますが、運営委員会それから献立委員会を開催し、学校給食の充実に努めてきたところです。また、地産地消の取組として毎月実施しております「ふるさと給食」で安全で安心な地域の食材を使用し、給食日よりホームページを通してお知らせすることで高い評価をいただいたところです。また「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を通じて異物混入対応等について衛生講習会を実施し調理従事者の衛生管理に関する意識の向上、それから有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理の徹底を図ったところです。アレルギー対応につきましては、今後保護者・学校・センターが連携し除去食・代替食の安全・安心な給食の提供に努めていかなければなりません。引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り安全・安心を第一に充実した学校給食の提供に努めるとともに児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要があります。また、宇佐南部両学校給食センターとともに、老朽化により今後も計画的な改修・更新等が必要であるということです。以上が主な評価の総評となっております。

この評価結果をですね、フィードバックさせていながら次の取り組みに反映させる、いわゆる P D S サイクルを実践していながらレベルアップにつなげて参りたいと考えております。説明については以上でございます。

○市長

はい。ありがとうございました。ただいまの説明について、委員の皆さんからご質疑ご意見等ございませんでしょうか。

小野委員さんどうぞ。

○小野委員

17 ページの就学前教育のまとめのところでもあったのですが、公立の幼稚

園が休園ということで①の協議会やそれから幼保小連携研修会はできないということは仕方がないことなのですが、就学前教育の充実ということであれば、令和3年度にできた宇佐市幼児教育振興プログラムを、私立を含めた保育園等との研修とか周知などの状況はどうなっているのかなんていうのがちょっと見えないので知りたいなと思います。今後、充実させていく必要があるというふうにまとめはしているのですが、何か計画があるのかなあと。

○市長

はい。ありがとうございます。教育委員会お願いします。

○学校教育課長

学校教育課長の都です。今のお話の宇佐市幼児教育振興プログラムですけれども、昨年度の作成をした後に、各園の方に配布いたしました。幼児教育振興プログラムというのは、幼児期の教育の充実とともに小学校教育への円滑な接続を目的として作成しているところがございますので、園で活用していただくとともに、就学前に各園を回らせていただきまして指導主事の方が今繋ぎをしているところでございます。その時に振興プログラムの話も一緒にさせていただきながら特に特別な支援が必要な子どもたちについては支援が十分できるよう手だてを見つけながら取組をしているところです。全園を丁寧に回るというところはまだ途中でございますけれども、今後も園長会等で確認しながら広めていきたいと考えております。以上です。

○市長

はい。ありがとうございます。以上の説明でよろしいでしょうか。

○小野委員

とてもきめ細かいご提案だと思います。全園が集まるのは難しいがと思いますが、ブロックごとに交流会とか小学校をはじめとした保育園等が集まって交流会・学習会・研修会で深めるとかいう計画はないのですか。

○市長

はい。今のご質問に対して教育委員会より回答をお願いいたします。

○学校教育課長

コロナ前は一斉に集まっての研修を開いておりました。人数が80人から100人程になりますのでコロナの状況からは研修会が開けていないのが現状であります。一斉研修の他には、小学校ごとに、園とは繋がりがあるのですが、中学校ブロックごとの会はまだ持てておりません。今後また考えてまいりたいと思います。

○市長

はい。小野委員さんよろしいでしょうか。

○小野委員

ありがとうございます。

○市長

その他ございませんでしょうか。徳光委員さんどうぞ。

○ 徳光委員

幼保小の件ですが、ブロックごとに小学校と幼稚園、保育園が繋がるすごく重要な事だだと思います。学年によってカラーが違ってくるので、受入れる小学校側も、今年入ってくる子供たちはこういう子供たちなら先生をこういうふう

に組もうかなとか、幼保小のつながりの会があるとスムーズに幼稚園から小学校に行けるのかなってというのは、学年でカラーの違いがあるので、そういう会は大事なのかなって小野委員さんの話を聞いて思ったので、それは実現していただきたいなと思います。

○市長

はい。ありがとうございます。今のご意見に対して教育委員会より何かありますか。

○学校教育課長

学校ごとには対象の園を招いて、もしくは学校の方から行って、就学前の子どもたちとの円滑な繋ぎはそれぞれ出来てはいるのですが、今のお話のブロッ

クごとにというところはまた一つのアイデアとしていただきました。今後、調整等をしてまいりたいと思います。

○市長

徳光委員さんよろしいでしょうか。

○ 徳光委員

ありがとうございます。

○市長

その他ございませんでしょうか。古里委員さんどうぞ。

○古里委員

高校とのジョイント授業がコロナのために出来なかったというのがあるのですが、教員の人員不足というので深刻さがあり、当然配置されるはずの産休とか病休とかの代替など、そういった分野まで配置できないっていう深刻さが、ずっと続いていくだろうっていう状況になってきています。それにもかかわらず、若い人たちの教員離れってというのが起こっているということで、若い人たちがなぜ教員を希望しないのかということに、労働時間が長いとか10年3地域でなかなか人生設計が難しいとかいうこともあるのですが、今の教員が本来の仕事に集中できず、そのきつさが先にたち、やりがいのある本来の仕事ではなくなっている現状にあって、それを実習などに行って感じて、若い人たちがロールモデルのような、自分たちもあんなふうにやってみたいとか子どもが好きだとか、夢を描ききれないでいることもあるのではないかというふうに思います。だから、地域の学校に勤めるのは、今地域の子どもたちが将来的に教員として継いでいくことが多いと思うので、大学もそうですけれど、高校生も小中学校との連携をして、子どもたちと触れ合ったりとか、子ども食堂などで宿題を一緒に見てくれたりとか、チャレンジ教室とかに参加して見るなど、日頃の社会参加的な交流を通して子どもたち自身に夢を持たせるような活動を通して、長時間勤務やブラックであるとかいう教員のイメージを乗り越えた将来の希望を持てるんじゃないかなと思います。宇佐は子育て満足度が素晴らしいとなっていると思っているのですけれども、若者の夢応援として、ぜひ、具

体的な触れ合いとか体験を通す中で、子どもたちが、学校の教員であるとか地域への貢献とか、そういうことに希望が持てるような長期的な対策というのをうっていかないと、現状は小手先の対応ではもう解決できないんじゃないかなって思うので、何とかそういった子育て満足度みたいな感じで夢の応援ができたらいいなって思います。それを、大学を卒業する頃になって言ってもなかなか難しいかなと思うので、中学校・高校の段階から繋がりをつくっていくって言うことが、将来的には地域に貢献することに繋がっていくんじゃないかな。

○市長

はい、ありがとうございました。これについては、まず教職員の多忙感とか配置の不足については、教育委員会の方から何かありますか。

○教育長

いいですか。

○市長

はい。よろしいですよ。教育長どうぞ。

○教育長

これにつきましては制度的なものもありますし、県と国の方に強く要望して、いくしか今はないという状況です。ですから、若干新聞等によりますと県の方も1, 2, 3地域の広域異動については皆さんから発言がでておりますし、私たちが声を上げていくことでその辺は変わる分もあると思いますので、声を上げていきたいと考えております。

○市長

古里委員さんから投げかけられた課題は、すぐにベストアンサーが見つからないような重要な課題ではないかと思います。最近、教職員が多忙で、大変だということで、教職員を目指す若い方が非常に今減ってるというようなことが言われています。実際に教員の募集の状況等を、教員試験の状況を見てみると、倍率が且つてに比べたら1桁違うんじゃないかというぐらいの今少なさで、私はあまりにも教職員が多忙で大変だということだけが何か強調されてい

る気がします。教職員の仕事って、ものすごいやりがいのある重要な仕事で一人一人の子どもさんの育ってる姿を見ていくうちに自分の満足感とか達成感とか非常に感じられる職業だと思います。私どもの市役所の仕事でもそうですけども、いわゆる忙しくなくてちょっと楽をして給料が高くて満足度が高くてそんなことありません。やっぱり一定程度忙しくて一定程度困難な仕事をしながら、一つずつ成果がこう見えてくるというところに達成感があるんじゃないかなというふうに思います。

それと子どもさん方が夢を持つだとかそういったものについては、コロナの前ですと、三和酒類さんから将来の子どもさんに向けてご支援をいただいですね、一流のアスリートを呼んで講演会をしたり、各学校に一流のスポーツ選手を派遣したりとか、子どもさんに何かこう刺激とかきっかけを与えるような取組をやっておりましたけども、コロナで最近そこが滞ってます。落ち着けば、またそうした取組みも再開して参りたいなというふうに思います。経済的負担等の軽減策については、かなり充実して参りましたのでそうしたところですね、古里委員のおっしゃる通り力入れていくべきところであるかなというふうに考えてございます。いろいろまたご提案なりお知恵をかしてください。どうぞよろしく願いいたします。

他にありませんか。ないようでしたら、1点目のテーマにつきましては、この辺で終わりたいと思います。それでは議題の2点目、部活動の地域移行についてですが、現在の状況等について、まず、教育委員会からご説明をお願いします。

○学校教育課長

学校教育課の方から説明させていただきます。資料についてですけれども「R4.5月現在、常時学校で活動している部活動」1枚と、もう一部「新聞報道」について、現在までの新聞報道が1部ありまして、全部で2部を用意しております。ではまず学校教育課所管分の方から説明をさせていただきます。まず令和4年5月現在ということで、本年度常時学校で活動している部活動の動向が1ページ目でございます。宇佐市内中学校においては、常時活動している部活動が59部活で運動部49部・文化部10部ほどあります。それから外部指導者がいる部が20部ですけれども緑色がついている枠が外部指導者のいる部活動となります。また、教職員だけで部活動している部が39部となりま

す。2 ページ目をご覧ください。2 ページ目は3年生がもう終わりましたので、今後のことを考えて一二年生の部活動の部員数をあげております。赤で色がついている部活動については、競技に対する人数が足りなくなっているということです。例えば、今度の新人戦におきましては、軟式野球につきまして、北部中学校と西部中学校の合同の部活動、長洲中学校と院内中学の合同の部活動ということで、6校中4チームが試合に参加しております。また、ソフトボール部につきましては、7月の県の中学の体育大会につきましては、駅川中学校と長洲中学校の合同の部活動で出たんですけれども、現在は、3年生がいなくなってしまった関係で、今、長洲中学校は部員数がゼロになってしまっていて、合同活動自体も組めない状況となっています。3 ページ目と4 ページにつきましては、運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言が、令和2年度6月6日に行われまして、それを受けて、国が提言をしている内容でございます。まず、3 ページですけれども、そもそも、運動部活動の意義はどのようなものかということですが、生徒のスポーツに親しむ機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養する、それから自主性の育成にも寄与してきたところです。また、人間関係の構築、自己肯定感の向上、問題行動の抑制をするとともに、信頼感・一体感の醸成というのがこれまでの部活動の意義でした。ところが、生徒数の減少が加速している現状から、持続可能な部活動の数が減っていることは、先ほどのデータからもわかることです。それから、競技経験のない教師が指導せざるをえないこと、休日も含めた運動部活動の指導が求められることなど教師にとっては大きな業務負担になっていること、また、地域ではスポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではないという面もあります。つまり、課題としては、学校における部活動が持続可能でない現状と働き方改革の部分、もう一つは、地域のスポーツ振興、そういう二つの面があるということです。これまでの対応についてですが、平成30年の3月に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が出ました。その後、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」ということが令和2年9月に出され、令和5年度以降「休日の部活動の段階的な地域移行」を図ることが提案されております。その後、中教審や国会等で、「部活動を学校単位から地域単位の取組」とする取組が指摘をされています。目指す姿ですが、まず、「少子化の中でも将来にわたり我が国の子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保」することであり、これが、

働き方改革を学校において推進し学校教育の質を向上すると考えられています。また、スポーツに関しては、生涯にわたり、楽しさや喜びをスポーツに感じるということで、部活動の意義や継承発展、それから新しい価値創出をすること、地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備することが必要とされ、それに伴い、子どもたちの多様な体験活動を確保することが出来るとされています。改革の方向性ですが、まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度から3年間の部活の改革ということで、令和7年度末をめどに、休日は完全に地域移行をしようということと、それから平日の運動部活動の地域移行は、できるところから改革をしていくということが考えとして出されていて、それにより、スポーツ機会の確保と地域のスポーツ団体と学校との連携を進めていこうとなっています。課題への対応のところは、7点ほどあげられておりますけれども、新たなスポーツの環境、スポーツ団体やスポーツ指導者、スポーツ施設、そういう環境を整える部分と、大会への参加の仕方、スポーツ団体における会費や保険などとなっております。学習指導要領との関係というところも取り出されておまして、今は指導要領の中では学校教育の一環としての部活動というふうになっておりますので、それをどのように考えていくかというところも今後変化をするとのことでした。それでは4ページ目です。では、運動部活動の地域移行に係る先行事例としては、大分県大分市立野津原中学校があります。本中学校は硬式テニスと男子バスケットボールと女子バレーボールの三つが総合型の地域クラブとともに連携しています。謝金は1時間1,600円で、県の部活動指導員の手当が1時間1,600円というふうになっておりますので、それを基本として謝金等を出しているという状況と聞いています。次は、5ページと6ページです。まず5ページは、国の事業としてのものですので、このまま採用することは出来ませんが、提案されているものとしてお話をさせていただきます。地域スポーツクラブ活動体制整備の事業等とのことで、目指す姿は先ほどの提案でお話ししたものと同様に事業内容としては、運動部活動の地域移行に向けた支援ということで、①コーディネーター配置支援等の整備、②運営団体・実施主体の整備充実、③指導者配置支援等体制整備等、④参加費用負担への支援があります。それから、地域のスポーツと学校との間をつなぐものとして、アドバイザー等の派遣、中学校における部活動指導員の配置も引き続き行うなどがあります。では、事業スキームをご覧ください。スポーツ庁が人材バンクや総括コー

ディネーター等による活動体制の整備について提案をしております。地域におけるスポーツクラブ等を受け皿として、中学校の部活動との間を、コーディネーターが繋ぎ、連携をしながら徐々に中学の部活動を地域の方に移行していくということが計画をされております。ただ、今現在、具体的にどういう形で総括コーディネーターが仕事をするのか、人材バンクがどの程度のものであるのかなど詳細についてはまだ示されていないところです。6ページをご覧ください。文化部活動についても同じように移行の提案がなされています。背景及び課題につきましては、背景は運動部活動と同様で、課題については文化部活動において、芸術に親しむ機会を確保し親しむことができるものを用意をするということと、文化を通しての多様な体験活動を目指していくことが示されています。文化部活動につきましても、先ほどと同じように、6ページ左側の事業内容というところにある、コーディネーター、運営主体、指導者、参加費などについても、補助事業の対象となっています。事業スキーム等に関しても、運動部活動と同様であります。これにつきましても、実施主体及びコーディネーターがどのような状況なのか、具体的なものはまだ出来ていないという状況です。次に、7ページをご覧ください。7ページと8ページにつきましては、大分県の運動部活動についてです。まず7ページは、休日部活動を段階的に地域移行することのモデルケースです。令和4年度は、指導者や受け皿の確保、令和5年度には徐々に移行できる部活動から順次移行していくようになっています。このモデルケースにおいては、合同部活動や地域の方が指導者となっていることがわかります。流れとしては、例えば令和5年度のバレー部のところに、教員（兼職兼業）というふうに見えますが、外部指導者がいないところには教員の兼職兼業の想定がされており、令和6年度につきましては、合同部活動等がだんだん増えていき、様々な部活動を徐々にまとめていき、令和7年度には、それが大体完成するようなイメージでとなっています。経費等につきましては、運営費、指導者謝金が想定されています。ただ、令和7年度においては、8年度以降完全に地域移行にする関係で会費についての記入があります。受益者負担の観点から、保護者に会費をいただくようなこともあるのではないかとこの提案となっています。8ページは、平日も含めて段階的に地域へ完全に移行する例です。この想定では、4年度5年度から、部活動自体を大きく改革をしていき、6年度はトップアスリートコースやENJOYコースなど、部活動そのものを地域の中でできる形を完全に作り、7年度は、一斉に地域スポ

ーツによる実施となっています。県では、平日からの部分というのは少しハードルが高いところもございまして、どちらかというと休日からの移行ということを進めているところです。次に、9 ページをご覧ください。9 ページは、文化部活動について、県が部活動改革のモデルとして実施をしているものです。一番下の段が文化部活動、吹奏楽の地域移行の実証研究ということになります。大分県の吹奏楽連盟を活用し、大分市立の植田西中学校の吹奏楽部が外部指導者と連携し実証研究をしています。楽器の移送や保護者の送迎に課題があると聞いております。次に、10 ページをご覧ください。10 ページにつきましては、竹田市の南部中学校を拠点とした吹奏楽部の移行モデルです。外部指導者が竹田南部中に行くようにし、緑ヶ丘中や久住中など 4 つの中学校の希望者が参加しています。今は県のモデル事業ということで、指導者の責任と費用が県の負担となっていますが、今後、スクールバスやタクシーを使用しての送迎や楽器の移送等、そういうところをどのようにしていくのかが課題と聞いております。11 ページをご覧ください。11 ページでは、宇佐市が部活動の移行するうえでの課題です。まずは、指導者の確保、合同部活動等も考えながら、どのように地域の部活動とつなげていくかということ、地域総合型クラブと連携して運営面やその費用や方針や市の支援をどのようにしていくかということ、7 番目から 8 番目につきましては、学校が教師や生徒、保護者や地域への周知や理解や協力をどのように得ていくかということと、教師の兼職兼業の仕組みをどのように作っていくかということ。9 番目は学校部活動と地域部活動の関係、先ほども申しましたが、学習指導要領との関連をどのように整理していくかということ。10 番目の大会の参加方法というところは、まだ中学校の体育大会につきましては、学校に在籍している部の参加ということになっていて、まだクラブが認められていないところですので、今後それをどのようにしていくかということです。以上が宇佐市の課題です。12 ページ 13 ページですけれども宇佐市の部活動検討委員会を令和 4 年 8 月 1 日から出来るよう審議してありますので、今のところこれを開くことを目指しまして中学校の校長先生方や関係者それからスポーツ振興課等と話し合いながら進めていっております。学校教育課からは以上です。

○市長

はい、ありがとうございました。もうひとつ、文化・スポーツ課長からもご

説明をお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課長

文化・スポーツ振興課長の香下ですお願いします。今教育現場においての部活動の状況説明がありましたが、スポーツ側としての状況について少しふれさせていただきます。部活の地域移行に関する現状については、去る 8 月 7 日に合同部活動の地域移行に係る市町村訪問として、県担当者がこちらの宇佐市に来られまして、学校教育課と一緒に同席いたしまして、進捗状況や地域移行に関する取組、そういったことについて聞き取りを行いました。しかしその後、9月になりまして、スポーツ庁が改革の方向性や、日本スポーツ協会の運動部活動の地域移行を踏まえたスポーツ協会の取組といった資料が出されましたが、その方向性を踏まえた県としての新たな取組や方向性をまだ示されていないという状況です。ただ、県の説明では、部活動の方向性にあたって、受け皿として、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団また競技団体、民間スポーツクラブ等が想定されますとの説明がありましたが、具体的にこうした団体とどのように受け皿の条件等について進めていかなければならないのか、報酬や指導者の資格、地域移行での練習時間は、平日の部活動との時間をどのようにバランスをとっていくのだという、そういった受け皿として、打診をするにあたってそういった条件も示されていないという状況で、まだ宇佐市としては何も進んでいないということとなっております。先ほど学校教育課からも説明がありましたが、宇佐市部活動検討委員会設置要綱が作られましたので、検討委員会の委員の当課が所管する市内のスポーツ文化団体が入っておりますのでまずは検討委員会で宇佐市での地域移行に際しても課題や方向性の洗い出し、また休日の地域移行を 3 年かけて進めていかなければならないというふうに考えております。そのため宇佐市ではまだ課題等の洗い出しができておりませんので、県が昨年度運動部活動検討委員会で協議された資料を参考にさせていただいて、少しご説明をさせていただきたいと思います。15 ページをお開きください。課題として挙げられているのが 1 点目指導者の確保ということです。市町村において専門性や資質を有する指導者の育成や確保が挙げられております。宇佐市において実際にどういった競技に何人の指導者が学校が不足するのかといった調査がまず必要だと思いますし、団体競技のチーム編成ができない学校での合同部活動についてどのように取り扱っていくのかによっ

ても、指導者の確保の際に必要と考えられますので、学校現場と連携を密にしながら、調整が必要というふうに考えております。次に、16 ページをお開きください。2の受け皿となる運営団体の確保についてですが、資料では、市町村には受け皿となる団体がないとの説明がありますが、これは学校の活動を専門的に取り扱う団体がないということの記述だというふうに考えております。国や県の説明では、総合型スポーツやスポーツ少年団の既存の団体等の活用を提唱しています。既存クラブの保護者会・OB会・PTAなど学校に係る団体も組織としてはどうかという意見が出されております。そのほかにも今後合わせて問題として挙げられるものとしては、先ほど学校教育課の方の説明もありましたが、保護者を初めとして関係者の受益者負担の理解も合わせて説明をしていかないといけないというふうに認識しております。運動部活動の地域移行は少子化の影響や、先ほど古里委員さんからお話がありましたように、教員の負担軽減を背景に、今後3年かけて、部活動を地域や民間のスポーツ団体に委ねる大きな改革となっております。これまで部活動を通じて生徒と向き合ってきた教育現場や移行先として挙げられている総合型地域スポーツクラブ等スポーツ団体との連携や情報交換をしながら、当課としても、今後の方向性を見いだしていく必要があるというふうに考えております。大分県では野津原中学校のように先行するモデルケースとして試されておりますが、それはその地域の実情に合わせたケースであり、宇佐市にそのまま当てはめるものではないというふうに考えております。そのため、宇佐市として今後部活に励んでいる生徒さんにとって望ましいスポーツ機会の保障や、地域移行にすることで、持続可能な地域での取組など検討委員会において宇佐市の実情を考慮しながら、学校教育課と連携して、行きたいと考えております。以上です。

○市長

はい、ありがとうございました。以上、現状等の説明がありました。委員の皆さんから何かご意見、ご質問等ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。古里委員さんどうぞ。

○古里委員

わからないので教えてください。コーディネーターを配置するということが、学校との連携役として、コーディネーターの役割は非常に大きいと思う

んですけれど、このコーディネーターは、どこから配置をされるのか、どういう人がこういったコーディネーターの役をするのかなっていうのを教えていただきたい。

○市長

はい。回答をお願いします。

○文化・スポーツ振興課長

コーディネーターについては 9 月にスポーツ庁の方から出た話ですが、県のスポーツ協会の方にいただいた資料の中にコーディネーターの配置について提案されており、教育委員会の仕事になるのかそれともスポーツに所属させてコーディネートしていくのかそして予算はどうしたらいいのか、そういったことも併せてスポーツ協会の方に一応問い合わせしましたが、まだ県の方もその辺が決まっておらず、国の方が今年末までに何らかの方向性を出すのではないかと聞いているので、県もそれを待って発表するのではないかとの説明でした。

○市長

ということでよろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか。古里委員さんどうぞ。

○古里委員

意見とかではないですが、お願いです。これが出てきたのが平成 30 年 3 月に、教職員の働き方改革ということで部活動が中学校教員の負担になっているという大きな問題や、少子化、スポーツ振興、オリンピック等があって、当初は平日の部活動、教職員のってということがメインだったと思うんですが、実施するにあたって、平日までポンといくことが難しいということから、私もよく注視してなかったんですが、いつの間にかもう令和 2 年それからは令和 5 年と休日の方からまずは改革していきましようというふうに変わっていったと思うんですね。それで、詳しい説明があつてこういうことだったのかっていうのを今日、課長さんから説明していただいてわかったんですが、結局各市町村に移行の仕方が過度に任せられるっていうのがすごくわかったわけです。例が、

モデルの移行計画の例ですが、今宇佐市の方は、ここに緑の色のついた方のように、実際平日にこれだけ部活動支援をしていただいている指導者がいらっしゃるのです、平日や休日から移行するということは国の大きな方針なのでいいんですが、せっかくこういうふうに、平日も指導者がいらっしゃるのです、ぜひここも大事にしながら、最終的には、地域型スポーツクラブっていう形になっていくので、この部分はぜひ大事にしてください、進行していただきたいなっという思いです。予算もかなり各市町村が3分の1とか2分の1とか負担するようになっているので、予算も大変かかっているだろうなと思いますので、予算計上も工夫しながら、ぜひ早めに実施できるところから地域からやっていただけたらなというふうに思っております。

○市長

ありがとうございます。何かコメントがございますか。いいですか。学校教育課長どうぞ。

○学校教育課長

この外部指導者につきましては、学校の方に来ていただいて、今指導してくださっているのです、大変教員が助かっているところです。地域に移行していくにあたり、課題は、大会参加等のところがですね、どうしても中学校の単位でしか参加ができないので、外部指導者が来ているところにつきましては、その方々も登録をすれば出ることができているのですが、先ほどお話をしたように子どもの数が少なくなっていますので、今後は外部指導者の方にもお願いしながら、合同でしたり、地域でしたりというところですね、ぜひ積極的にお願いができるような状況を組み、今のご意見も参考にしながら進めて参りたいというふうに考えております。

○市長

はい。ありがとうございます。他にありませんか。小野委員さんどうぞ。

○小野委員

この前テレビで、長崎県の長与町ですかね、部活動の地域移行に関して、すでに保護者の会費を3,000円とっているということですが、その地域スポーツクラブの運営から見ると全然足りないってということで、大会などのときに、

どうやって何とかお金を捻出するのか大変っていうような話が出ていました。そういったいろんな大会時の参加の仕方とかで非常に保護者負担が増えるとやっぱり、状況から見て困窮家庭は多くなっていると思うんですけども、その部活格差じゃないけれどもうちは困窮してますので申請をすることはいいんですけどもなかなかそこら辺のところどこからがその困窮家庭なのかとかそういったところもあるし、なかなかこうやって余りにも保護者負担が増えるっていうような議論にならないように、国への要望というか、地方によって状況は非常に違うので、やっぱり国の支援が指導者にしても経費にしてもやはり手厚く地方に支援をしていかないとこの計画っていうのはなかなか難しいんじゃないかなと思うので、そこら辺の要望をよろしくお願いします。

○市長

はい。今のご意見に対し何かありますか。文化・スポーツ振興課長どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長

ここは宇佐市だけではなく全国的に言われているところで、この費用負担をどのようにするのか無償にするのであればそれを全部国がみるのか市がみるのか県がみってくれるのか、そこが大きな問題になっているということは聞いておりますが、今後、費用を負担せずに今までの部活と同じような形で出来るかどうかというのは、やはりこちらが声をあげていかないと難しい、これはもうほとんど塾と同じような考え方になってきてる気がします。そうした場合に保護者の負担が多ければ、平日は学校でできるけども土日は負担が必要となると参加できないわっていう子どもたちの格差が一番怖いなと思っております。こちらから県を通じてそういった格差がこういった形で解消できるのか、そういったことを全部言っていきたいと思います。以上です。

○市長

はい。ご指摘の通りだと思います。ほかに何かありますか。徳光委員さんどうぞ。

○徳光委員

お金の問題もそうなんですけど、一番問題なのに、人間がいるのかなという

ところがちょっと疑問なんですけど、今の現状で宇佐市としてはそういう、部活の指導ができる団体というのはどれくらいありますか。

○市長

はい、文化・スポーツ振興課長どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長

国が受け皿として提唱している地域スポーツクラブが、宇佐市を拠点とするわっしょいUSAクラブっていう総合型クラブと、院内を拠点としているグレートサラマンダーっていう総合型が2つあります。学校部活と共通するもので、教室として今やっている共通のテニスだったり野球だったりがありますが、教室をやりながら地域の部活の分を新たにできるかというのを1回相談してみたんですが、条件や学校の要望はどうかとかですよね、そういったすり合わせをしていかないと、今すぐには指導者がいますよというふうには言えないということを知っていますので、指導者については、もっと条件等を週土日のどちらかなのかとか何時間なのかとか報酬がいくらなのかとか、そういったところもあわせてある程度の方向性を決めてから、そういったところにアンケートを取りたいと考えております。

○市長

はい。徳光委員さんどうぞ。

○徳光委員

常にスポーツクラブで、それを生業としている団体はそれだけなんですけど、地域にもまだポテンシャルあると思うんでそういうところの把握はされていますか。

○市長

はい。文化・スポーツ振興課長どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長

都会とか都市部であれば、民間のスポーツクラブが沢山あるので、そういっ

たところがもうそういった協議会を立ち上げて、その受け皿になろうと、大分市が既にそうなんです、そういった一般社団法人を作って、それが学校の部活動の受け皿としてやろうとしている団体が10月に立ち上がったというお話は聞いてます。宇佐市においてそういった、協議会を立ち上げて組織化するというのはちょっと難しいと思ってますので、スポーツ団体へ指導者として来ていただける方はいないか、または、スポーツ少年団で指導している方が、中学生の指導者となっていたいただけるのか、そういったところも調査していきたいと考えております。

○徳光委員

はい。

○市長

徳光委員さんどうぞ。

○徳光委員

スポーツカレッジがありますけど、そういうところは何か可能性があるのですか。

○市長

はい。文化・スポーツ振興課長どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長

市内にはスポーツカレッジもありますので、硬式野球とかバスケットとかそういう専門学校でありますので、こうした学校の指導者の検討っていうのも国も提唱しておりますので今後やはり学校と相談をしたいと思っております。以上です。

○市長

はい、ありがとうございます。これもなかなか難しい問題なんですよ。地域の実情に応じてやってくださいねっていうと、結局一番最初の話ではないですけど市町村に丸投げ状態みたいな雰囲気になってきます。子どもさんが減

ってきて学校単位でもう部活は成り立たなくなっている、合同でやらないと試合の人数が足りないみたいな話になってきますし、徐々に休日から引き剥がそうとするとさっき言ったように学習塾状態になって、負担の話もそうですしチームと一緒に練習もそうですし、非常に難しい課題が次々とやってくる。それで究極的に全部外しちゃうとそもそも中学校の義務教育の範疇から外れてしまいますので、全部学習塾でやってという、極端に言うとその世界になってきます。大都会なら幾らでもそういう受け皿があってビジネスとしても成り立つ世界かもしれませんが、田舎の方ではそうはいかないので、そこら辺の格差みたいなところが課題となります。これは大分県の教育委員会中心でそういう委員会を立ち上げて、一つ一ついろんなパターンを模索しながら実際実行に移していこうということですね、そういった状況を見極めながら、宇佐市なりに出来るところから進めて行く感じにしかならないのかなという気はします。なかなかこれも先にあるべき方向感が明確にあって、それに着々と進んでいくみたいなことには、なかなかかなり得ないような感じがいたします。いいですかね。この件についてはまた今後の進捗がありましたら、またその都度ご協議いただくということでもよろしゅうございましょうか。よろしく願いいたします。

それでは、協議調整事項についてはこの程度にしたいと思います。4番目の報告事項に入ります。報告事項の1点目「公立学校の適正規模・適正配置に関する報告について」教育委員会よりご報告をお願いいたします。

○教育次長

はい。それでは、うちの方から1項目目「公立学校の適正規模・適正配置に関する報告」ということで、お手元の資料のですね、学校運営協議会の開催状況及び意見集約ということで、横山小学校から津房小学校まで記載をしております資料をご覧いただきたいと思います。これにつきましてはご案内の通り、今年の2月に、公立小学校の適正規模・適正配置に関する基本方針ということで、初版の策定をいたしました。多くの学校運営協議会においてですね、学校の存続・統廃合を含んだ課題について、この運営協議会で方向性を導き出すことは、非常に難しいというご意見をいただきました。そういったことを踏まえてですね、今年の6月の教育委員会それから、総合教育会議におきまして、基本方針の見直しということでですね、改訂版が策定されました。それを

受けまして、あります通り8月の19日、横山小学校皮切りにですね、対象校小規模校とされます11校について9月の13日の津房小学校まで、第2回目の学校運営協議会に私どもがお邪魔をさせていただきました、改定に至った経過でありますとか、改定内容について説明をさせていただいたところでございます。その時にいただきました意見・要望等についてですね、それぞれ学校ごとに取りまとめをして掲載をさせていただいております。時間の都合上ですね、個別の学校における内容等についても、申し訳ございませんが割愛をさせていただきたいと思いますが主な意見ということでですね、若干ご報告させていただきたいと思います。委員の中からですね、学校の統廃合、或いは存続について、学校運営協議会で議論することに疑問を感じていたので今回の改定に納得した。という意見は多数いただきました。またその反面ですね、今回の改定で、学校運営協議会が排除されこれからは市や教育委員会が、一定の方向を示し、それに従っていただけだなというような批判的な意見も少数ですがいただきました。それと合わせて学校については絶対に存続させて欲しいという意見、反面、極小規模そういった小規模校の環境に置かれる子どもたちに対する心配でありますとか、学校の存続とともに、地域の存続に対する不安、そういった声も寄せていただきました。小規模校をですね、存続させるための魅力ある学校についてのご意見をいただきたいということの投げかけをいたしましたところですね、他校との交流学习、或いは、特にこのスクールバスの運行を、或いは地域での定住促進住宅の建設、教育委員会だけじゃなくて、市長部局との連携した、市のビジョンとの整合性をとった取組、5年10年ほど先を見据えた取組等の要望がなされた、というような状況でございます。それぞれの学校ごとにですね、意見、提言等、記載をしておりますのでまたご一読をいただいておりますね、また、今年度一応3月を目途にいろいろな学校からいただいた提言等ですね、来年度以降も施策に反映させていただきたいと思いますので、また、教育委員さんの方にお知恵をいただきながら、今後、学校のあるべき姿についてですね、ご議論をいただきたいと考えておるような状況でございます。適正規模・適正配置の前の各運営協議会の意見集約については、申し訳ございませんがまたご一読いただきたいと思います。以上でございます。

○市長

はい。ありがとうございます。以上の報告ですけれども、何かご質問・ご意見

等ありませんか。これちょっと状況をよく、後でじっくり見ていただければと。それでしたら本件についてはこの程度にしまして、報告事項の2点目、「宇佐市立中学校標準服のあり方に関する中間報告」をお願いいたします。

○学校教育課長

はい、では「宇佐市立中学校標準服のあり方に関する中間報告」の冊子をご覧ください。現在、市内7中学校では長年学校ごとによって決められた制服としまして詰襟の学生服とセーラー服があります。その制服に関しましては、生徒や保護者は、自校の制服に愛着をもち、地域の方にも親しまれているところです。しかし近年、気温の上昇や価値観の多様化等を背景として、生徒や保護者から制服の見直しを求める声があがってまいりました。これらの現状と課題を踏まえまして、幅広い観点から検討するというところで、宇佐市立中学校標準服のあり方に関する検討委員会を立ち上げまして、令和4年6月から現在まで協議を重ねてきております。本報告では、そのアンケート結果を示し、標準服のあり方について方向性を決めておりますので、そのことについて報告をいたします。まず、表紙の裏側にありますアンケート結果の方をご覧ください。令和4年7月12日から9月5日の期間に、中1の生徒と保護者、小学校5年生6年生の児童と保護者を対象に標準服についてのアンケートを実施しました。現行の制服の見直しに対して肯定的な回答が、中学校1年の生徒で54.2%、中学校1年の保護者で70.5%、小学校5年生と6年生の児童保護者で67.1%という結果になりました。自由記述欄では「動きやすい服装がよい。」「自転車通学を考慮した服装にして欲しい。」「夏は暑いので、通気性を良くして欲しい。」といった機能性を求める声、それから「男女が好きな服を選べるようにして欲しい、女子もズボンをはけるようにしてほしい」といった多様性への配慮を求める声がありました。その下に、グラフがございますが、経済的な面等の記述もあったようです。それから、3番目に基本的な方向性についてですが、このアンケート結果から新たに標準服を導入した方がよいという声が多いことがわかりました。多様性への対応ということもございますので導入をするという方向性を決めております。導入時期につきましては、令和6年の4月からということで、順次導入をしていくことを決めました。それから、性別にかかわらず自由に組み合わせが可能であるブレザータイプの標準服を導入すること、宇佐市内統一の標準服とすることを決めております。標準服への移行期間をリユ

ースも可能となりますように、下の表にございますが、令和6年度から8年度の3年間で、どちらも購入できる期間とし、その後、令和11年度には全学年の生徒が標準服となるように計画的に導入を進めていこうと考えております。それから4番目に、標準服の基本の仕様についてですが、上着はブレザータイプ、ボトムは、スラックス・スカート・キュロット・ハーフパンツ等を選べるようにすること、シャツは白色系であること、また、汚れが目立たない色にすること、特定の業者しか扱えないような生地を使用しないということを聞いております。標準服への配慮につきましては、多様性の配慮や機能性の配慮、経済的な配慮をしていくように進めているところです。つぎに検討スケジュールをご覧ください。10月までにデザインコンペ等について提案をしまして、今メーカーの方が、デザインコンペの準備作業をしているところでございます。その後、12月にメーカーによるデザインコンペをいたしまして、標準服検討委員の皆様にご覧いただくデザインについてどれが適切かということを選んでいただきます。その後、展示会を実施するように今、計画しておりますので、決まりましたら皆様にもお知らせができると思います。展示会では来場者の方に投票を依頼し、1月の検討委員会で投票結果を報告し、最終決定し、その後、細かい仕様等についてももう少し詰めて考えていきます。令和5年度の4月から学校の独自性を出せるように学校の意見等を加えながらより細かいものについても協議していきます。令和5年6月下旬には、各校は最終的な形を決め、令和5年7月には児童生徒や保護者に周知し、地域の販売店も含めて、導入に向けた準備をする予定です。以上です。

○市長

ありがとうございました。以上で説明が終わりましたが何かご質問等ございませんでしょうか。小野委員さんどうぞ。

○小野委員

標準服の基本仕様についてはいろいろ選択肢があるようですが、シャツは長袖と半袖があるのですか。夏場がどうなのかなと思いました。

○市長

はい、ありがとうございます。今の質問の回答をお願いします。

○学校教育課長

お答えいたします。シャツにつきましては、一応基本の冬の方で宇佐市の仕様を定め、夏は半袖のものを着用するというように決めております。

○小野委員

中間、秋ものじゃないけど例えばベストを着るとかいうような要望もあるかもしれない、そのへんは考えていますか。

○学校教育課長

そのあたりも細かい仕様については、大まかな仕様が決まった後にさらにデザイン性を含めて検討が出来るようになっております。

○市長

よろしいでしょうか。

○小野委員

はい。

○市長

他にございませんでしょうか。徳光委員どうぞ。

○徳光委員

ボトムの色で汚れが目立たない色でよかったなと思ったんですけど、それは色自体はまだ決まってははいませんか。

○市長

はい。回答をお願いいたします。

○学校教育課長

お答えします。まだ、色等はまだ決まっておりません。デザインの中で、例えば色柄のチェック柄が入ってるものや無地のものなど、そういうものを含め

て、ご覧になっていただきながら決めるようにしております。

○市長

はい。よろしいですか。

○徳光委員

はい。

○市長

はい。徳光委員さんどうぞ。

○徳光委員

女子のお年頃の生理が始まったばかりのまだ慣れてない人たちが着るものなのでなのでその、経血がついても目立ちにくい紺色がいいのかなあって思ったりします。そこら辺もご配慮いただきたいなと思います。

○市長

いかがでしょうか。

○学校教育課長

そのような意見も検討委員会の中でございまして、実際に出来た制服のデザインを見ながらですね、そういうことも配慮していこうという意見が出ておりますので検討していきたいと考えております。

○市長

特にございませんでしょうか。私の方から一つ質問をしてよろしいでしょうか。デザインコンペをすると言っているんですけども、審査員っていうか、審査する側の方はどういう方がされるのでしょうか。

○学校教育課

はい、検討委員の中には有識者の方とそれから学校の小中学校代表、それから保護者の代表、そういう方々が入りながら検討するようにしています。検討

委員会に加えて、展示会をいたしますので広く見ていただきながらアンケートに答えられるような仕組みを作っていこうと考えております。

○市長

わかりました。最後の子どもさんに人気投票みたいなことをするっていうことは、特段無いんですね。

○学校教育課長

はい。見に行きたいときには、展示会をいたしますので、その時に、アンケートを出していただくとなっています。

○市長

その他ありませんかね。無いようでしたらこの件についてはこの程度にしたいと思います。それでは予定された協議調整事項はすべて終わりましたけども、せっかくだからこの際何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようでしたら、以上で、本日の総合教育会議の議事等はすべて終了したいと思います。皆さん真摯なご協議大変ありがとうございました。

ではまた事務局お願いいたします。

○総務課長

皆さんにおかれましては長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和4年度第2回宇佐市総合教育会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。